

平成27年第6回上里町議会定例会会議録第4号

平成27年12月11日(金曜日)

本日の会議に付した事件

日程第17 議員の派遣について

日程第18 (意見書第7号) 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求め
る意見書(案)について

出席議員(14人)

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡壽君
5番 齊藤崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋仁君
13番 伊藤裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

なし

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 係長 戸矢信男

開 議

午前9時0分開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程の追加について

議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。

ただいま飯塚賢治議員ほか3名から意見書第7号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書（案）についての件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書第7号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書（案）についての件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

日程第18 意見書第7号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書（案）

議長（伊藤 裕君） 日程第18、意見書第7号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び意見書の説明を求めます。

1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

1 番（飯塚賢治君） 皆様、おはようございます。

議席番号1番公明党の飯塚賢治でございます。

意見書提出の理由を述べさせていただきます。

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書（案）。

先の国会において、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まるところである。国保改革に当たっては、国と地方の協議により地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが、今後の検討課題とされたところである。

一方、地方創生の観点から、人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており、全国の自治体では、単独事業として乳幼児医療費の助成制度の拡充などに取り組む事例が多く見られる。さらに、平成26年度補正で用意された国の交付金を活用し、対象年齢の引き上げなどの事業内容の拡充に取り組む自治体も報告されているところである。

こうした状況の中で、全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、下記のとおり早急に見直しを行うよう、強く要請する。

1、人口減少問題に取り組む、いわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置のあり方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。

2、検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケアの幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） これで、提案理由の説明及び意見書の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔 1 1 番 沓澤幸子君発言 〕

1 1 番（沓澤幸子君） ただいま飯塚議員から提案理由の説明を読み上げていただきましたけれども、理由は非常に納得するところであります。

そして今、まさにこうした制度の見直しについて議論が始まっているところと思うわけでありまして、下記のとおり早急に見直しを行うよう強く要請するという前文に対して、1、2の内容が非常に曖昧だなというふうに思うところなんです。

いわゆる減額調整措置のあり方について早急に検討の場を設け、結論を出すことということは、その結論がどういうふうに出るかはわからない。要求するのであれば、減額調整措置をやめること、ないしは減額調整措置を見直すこと、そういうふうな結論の場を設けて早急に出してくださいというのでは、何を要求したいのかが曖昧になってしまうのではないかなということが1点です。

2番におきましても、まさにどこの自治体でもこのことが非常に大きな問題になっているわけでありまして、地方の要求に基づいて今、この議論が始まっているわけでありまして、子

どもなどに係る医療の支援策を強化すること、このようにすべきではないかなというふうに思いますけれども、提案者の御意見を伺いたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 1 番飯塚賢治議員。

〔 1 番 飯塚賢治君発言〕

1 番（飯塚賢治君） 沓澤幸子議員の質疑に対しまして、私のほうからお答えさせていただきます。

1 番の御指摘のとおり、検討の場を設け結論を出すことということ自体が曖昧という御意見でございましたけれども、私どもの今の段階では早急に検討されていることだと思いますので、その内容、結論というものがはっきり、この減額措置の調整に当たってやめるのかということを早く知りたいという意味で、結論を出していただきたいというふうに思います。

2 番についての医療支援策をやめることということのほうが強いのではないかというふうに話をされておりましたけれども、支援策を総合的に検討していただくという、早くしていただきたいという意味合いで私はこのようにしました。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 11 番沓澤幸子議員。

〔 1 1 番 沓澤幸子君発言〕

1 1 番（沓澤幸子君） ただいま、飯塚議員が 2 番のほうで、やめることというふうに誤って理解されているようですが、子どもなどに係る医療の支援策をやめることというふうには思っていないと思います。支援策を強化すること、いわゆる 1 も 2 も前文で、下記のとおり早急に見直しを行うよう強く要請すると、もう見直しを行うことを強く要請しているのでありますから、下記のほうには何を要求しているかを書くべきだと思うんです。

それで、早急に結論を出していただきたいということはもちろんでありますけれども、それは全ての全国の自治体が声を上げているわけでありますので、早急に出した結論がやはり減額はやめてほしいということでない、やっぱり減額はやめませんという結論が出ても、この意見書の内容には反するのではないのでしょうか。

飯塚議員の提出の内容は、見直しを早く検討するけれども、内容はどっちでもいいんですよということなんでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 1 番飯塚賢治議員。

〔 1 番 飯塚賢治君発言〕

1 番（飯塚賢治君） 内容がどっちでもいいということではなく、見直しを早急にしていただくという強いものでございます。

議長（伊藤 裕君） 11 番沓澤幸子議員。

〔 11 番 沓澤幸子君発言 〕

11 番（沓澤幸子君） ただいまの提案者の答弁を聞きますと、見直しを強く要望する、その見直しは強く要望しているんですけども、内容です。減額をしてほしいのか、減額ではなくても見直しさえ行われれば、やっぱり減額しませんよという結論でもいいのかということです。そのことが盛り込まれないと、意見書を出す意味がちょっと半減してしまうのではないかなというふうに思いますので、お尋ねしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 1 番飯塚賢治議員。

〔 1 番 飯塚賢治君発言 〕

1 番（飯塚賢治君） 意見書を出すに当たっては、見直しをして減額をしていただきたいというふうに強く要請したいと思うのです。これについて語尾が不備であれば修正をかけることも望むところでございますが、見直しをするということで、この早く結論を出していただくということで、このまま、このとおりに要望します。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔 「なし」の声あり 〕

議長（伊藤 裕君） よろしいですか。

質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

9 番納谷克俊議員。

〔 9 番 納谷克俊君発言 〕

9 番（納谷克俊君） 9 番、納谷です。

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書（案）について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

乳幼児医療助成制度や重度障害者医療助成制度など、地方単独の福祉、医療制度につきましては、従前より多くは都道府県の事業として、各市町村と協議の上で実施する形で行われてまいりました。その内容は、対象者の医療保険制度の自己負担分を助成するというものでありますが、近年の傾向といたしましては、少子化対策の一環、そして特に乳幼児医療制度助成制度についての対象年齢の引き上げが行われているところであります。

こうした地方単独の医療費助成制度に対して、患者の一部負担を軽減すればその分、受診がしやすくなるということで医療費が増加する傾向であるとのことで、この波及増分についてはその自治体が負担すべきものとされ、国庫、公平な配分という観点から、減額調整措置がとられてきているところであります。

しかし、今後地方の人口減少問題の自発的取り組みや国保の財政運営が都道府県に移行する

ことに鑑み、こうしたペナルティーは見直すべきであります。

また、そもそもこうした少子化対策というのは、ナショナルミニマムで取り組むべきというものが、現在の多くの皆さんの考えであるのではないかなと考えているところであります。検討に当たっては重度障害者医療費助成制度など、他の地方単独の医療費助成制度も検討対象とすべき必要があると考えます。

本町における減額調整措置は、子ども医療費現物給付に係る算定では、年度によりばらつきがあるものの、概ね約250万程度の影響があるようであります。福祉の充実や財源の確保という観点からも減額調整措置の解消を切に願っているのが現状でありますし、ここにいらっしゃる皆さん、議員各位も同じ考えであると思います。

こうしたことから、一刻も早く減額調整措置が解消されるように見直されることを強く望むものであり、本意見書について賛成をさせていただきます。

以上をもって賛成討論とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） ほかに討論はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔 1 1 番 沓澤幸子君発言 〕

1 1 番（沓澤幸子君） 11番の沓澤です。

ただいま提案されました地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書（案）でありますけれども、基本的には賛成であります。

それで、先ほど賛成討論されました納谷克俊議員の御意見と同等、国の制度に全国の自治体が上乘せをして行っている乳幼児医療費の助成の拡充、それに対してのペナルティーとしての減額措置がされてきているわけですけれども、少子高齢化、その他のことから、ますます医療費助成の拡充が求められているところであります。この減額措置を取りやめていただきたいということが圧倒的多くの自治体、また国民の声だというふうに思っています。

しかしながら、せっかくの提案でありながら、要求する部分が非常に曖昧になっているところが残念だなというふうに思っています。できれば、その部分を一部修正して意見書を上げていただきたいなというふうに思っているんですけれども、それは不可能でしょうか。もしこのままであるならば、あまり意見書として効果がないように感じます。

しかしながら、修正が不可能であるとするならば、やむを得ず出さないよりは出した方がいいだろうという立場に立って消極的な賛成にせざるを得ないという討論であります。

議長（伊藤 裕君） ほかに討論はありますか。

〔 「なし」の声あり 〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより意見書第7号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書(案)についての件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(伊藤 裕君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議員の派遣について

議長(伊藤 裕君) 日程第17、議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

来る平成28年2月4日開催の児玉郡町議会議員後期研修会に上里町議会議員を派遣したいので、地方自治法第100条第13項及び上里町議会会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めます。

本件は、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(伊藤 裕君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は議員を派遣することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長(伊藤 裕君) 次に、議会運営委員長より、次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(伊藤 裕君) 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会

議長(伊藤 裕君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成27年第6回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前9時19分